

藤沢市民会館利用のご案内



藤沢市民会館は2026年（令和8年）3月31日をもって休館いたします。

※貸館でのご利用は2026年（令和8年）2月28日までです。

使用申込

1 申込手続

施設名	申込期間
大ホール 小ホール	使用日の15日前まで
展示集会ホール 会議室・集会室	使用日の前日まで
楽屋・リハーサル室 シャワー室・附属設備	使用当日まで

※申請後の使用者の変更や使用内容の変更はできません。

※電話による空き状況の確認はできますが、ご予約は使用者（イベントの具体的な内容がわかる方）が直接、会館受付にお越しください。

2 受付時間

午前9時から午後5時まで（休館日は除く）

3 休館日

- (1)月曜日（ただし、月曜日が休日にあたる場合は開館）
- (2)休日の翌日（ただし、休日の翌日が土・日・休日にあたる場合は開館）
- (3)12月28日から翌年1月4日まで

4 連続使用の期間

原則として同一催物で連続して利用できる期間は5日間です。

5 使用料の納付

施設使用料は、使用許可申請と同時に支払いください。
なお、附属設備使用料については当日までにお支払いください。

6 事前の打ち合わせ

- (1)大・小ホールの催物については、使用日の15日前までに会館職員と必ず打ち合わせをしてください。
- (2)プログラム、チケット、進行表等は出来上がりしだい提出してください。
- (3)ホール側で配置する要員以外、必要に応じて舞台技術者を主催者で手配していただく場合があります。

7 使用日等の変更・取消と使用料について

原則として一度お支払いいただいた使用料は、お返ししません。

①使用日の変更はできません。

使用時間の延長や繰り上げは施設が空いていれば可能です。その場合は追加料金をいただきます。使用時間を一部短縮した場合の使用料は、お返しできません。

上演時間・上演回数の変更は可能です。それにより既納使用料に不足が生じた場合は追加料金をいただきます。ただし、既納使用料に過納額が発生した場合はお返しできません。

②使用会場を変更することはできません。ただし、申込み期間内であれば、使用会場を追加することは出来ます。その場合は追加料金をいただきます。

③使用しなくなった会場は、必ず取消申請をしてください。

既納使用料は原則としてお返ししません。

ただし、申請済みの会場を取消する場合で

・大・小ホール、楽屋、リハーサル室、シャワー室、附属設備は使用日の60日前まで

・展示集会ホールは使用日の20日前まで

・会議室、集会室は使用日の10日前まで

に取消申請をされた場合は、既納使用料の5割を銀行振込でお返しいたします。

※その他、詳しくは受付にお問い合わせください。

8 その他

市の事業等の都合により申込みできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。施設の空き状況につきましては、事前に市民会館までお問い合わせください。

使用上の注意

1 注意事項

- ・各施設収容人員を超える入場はできません。
- ・準備・片づけ（道具類の搬入・搬出を含む）は、使用許可時間内に行ってください。
- ・会場使用後のゴミ等は、主催者がお持ち帰りください。
- ・宅配便等のお預かり及び展示物・道具類の保管はできません。
- ・ポスターや案内板等は、会館内外の定められた場所のみに設置してください。
- ・物品販売、サンプル等の配布、募金活動、写真及び動画の撮影、電気器具等の持ち込み、入場券・整理券等の発行、飲食を伴うときは、事前に会館へご相談ください。
- ・敷地内は、全面禁煙です。
- ・営業目的で利用できる施設は、大・小ホール及び第一・第二展示集会ホールのみです。
- ・ホールを使用する場合は、プログラム、式次第等の催物内容が明らかになる書類をご提出ください。
- ・施設使用時は、必要な整理員を配置してください。
- ・他の利用者の迷惑となる行為や危険物等の持ち込み、和室の畳が傷む行為はおやめください。
- ・その他、会館職員の指示に従ってください。
- ・詳しい内容については、お問い合わせください。

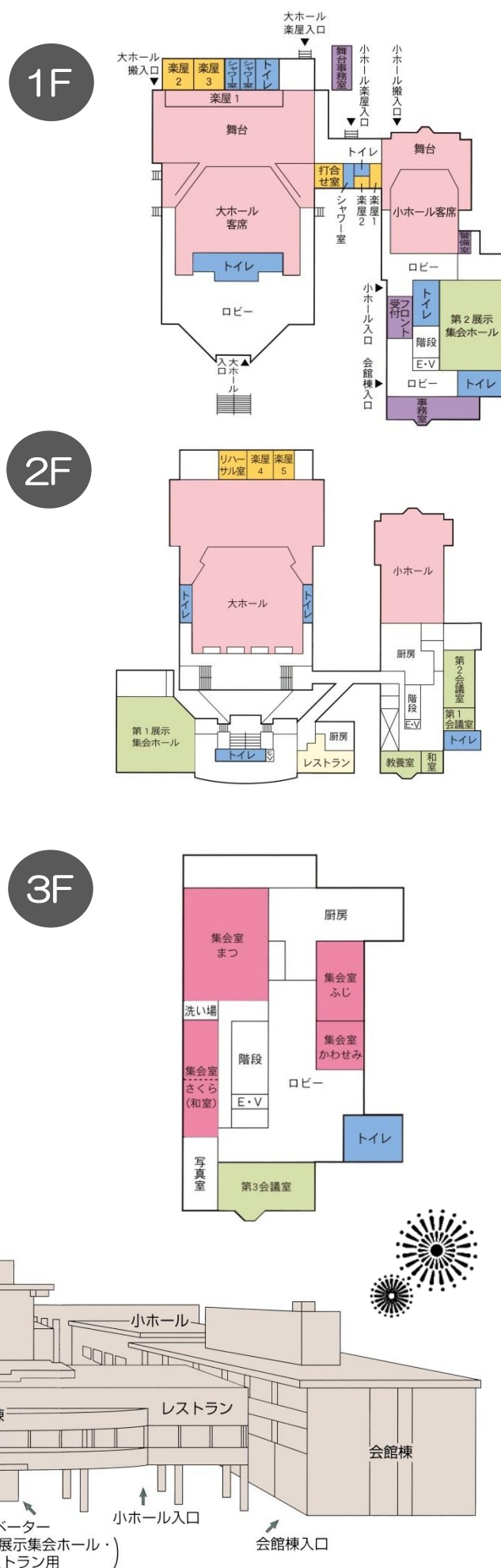
2 損害賠償

会館の施設、附属設備、備品等を損傷、滅失したときは、直ちに会館職員に届け出てください。なお、損害については賠償していただきます。

3 その他

条例、規則及びこれに基づく会館職員の指示に違反したときは、使用を制限、又は停止若しくは取消することがあります。

施設平面図



施設使用料

●大ホール基本使用料								
施設名 (収容人員)	使用区分		午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
			9:00～13:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
大ホール (1,380人)	一般 使用	平 日	29,100円	54,900円	73,200円	84,000円	128,100円	157,200円
		休日等	37,400円	68,000円	88,400円	105,400円	156,400円	193,800円
		商業宣伝	124,800円	189,200円	245,900円	314,000円	435,100円	559,900円
●大ホール楽屋使用料								
施設名	収容人員	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日	
		9:00～13:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	
楽屋№1	50人	大ホール使用料に含まれます						
楽屋№2	4人	200円	400円	500円	600円	900円	1,100円	
楽屋№3	4人	200円	400円	500円	600円	900円	1,100円	
楽屋№4	6人	250円	450円	550円	700円	1,000円	1,250円	
楽屋№5	6人	250円	450円	550円	700円	1,000円	1,250円	
リハーサル室		900円	1,000円	1,300円	1,900円	2,300円	3,200円	
シャワー室	男女各2人	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円	
●小ホール基本使用料								
施設名 (収容人員)	使用区分		午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
			9:00～13:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
小ホール (434人)	一般 使用	平 日	9,300円	15,500円	21,800円	24,800円	37,300円	46,600円
		休日等	11,400円	20,300円	26,100円	31,700円	46,400円	57,800円
		商業宣伝	29,800円	52,300円	67,300円	82,100円	119,600円	149,400円
●小ホール楽屋使用料								
施設名	収容人員	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日	
		9:00～13:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	
楽屋№1	15人	小ホール使用料に含まれます						
楽屋№2	4人	200円	400円	500円	600円	900円	1,100円	
シャワー室	男女各1人	200円	200円	200円	400円	400円	600円	

※使用者が大・小ホールの楽屋を相互に使用することはできません。

- 大・小ホール、展示集会ホールの使用料金について
- (1)附属設備を使用される場合は、別途料金をいただきます。

(2)この表に規定する時間区分を超過し、又は繰り上げて使用する場合の使用料は、超過又は繰り上げの時間 1 時間につきそれぞれの基本使用料の 3 割に相当する額とします。

(3)大・小ホールの使用に伴う準備及び片付け並びに練習のために使用する場合は、それぞれの基本使用料の 3 割に相当する額とします。

(4)入場料等を徴収する場合（商業宣伝を除く）は、それぞれの基本使用料に次の割合を加算いたします。

入場料等の最高額

1,001 円～3,000 円 ・ ・ ・ 10 割増

3,001 円～5,000 円 ・ ・ ・ 20 割増

5,001 円～ ・ ・ ・ 30 割増

(5)展示集会ホールを次のような催物に使用する場合は、それぞれの基本使用料に次の割合を加算いたします。

①営利又は商品の展示を目的とした使用 ・ ・ ・ 10 割増

②商品の展示即売（第 2 展示集会ホールのみ使用可） ・ ・ ・ 20 割増

(6)「休日等」とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。

●展示集会ホール基本使用料								
施設名 (収容人員)	面積	使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
第1展示 集会ホール (いす席250席、 立席500人)	373㎡	平 日	5,500円	9,300円	12,200円	14,800円	21,500円	27,000円
		休日等	5,800円	9,400円	12,400円	15,200円	21,800円	27,600円
第2展示 集会ホール (いす席150席、 立席200人)	319㎡	平 日	3,700円	6,500円	7,800円	10,200円	14,300円	18,000円
		休日等	4,800円	7,100円	9,400円	11,900円	16,500円	21,300円
●会議室基本使用料			●集会室基本使用料					
施設名 (収容人数)		基本使用料 (1時間につき)			施設名 (収容人数)		基本使用料 (1時間につき)	
第1会議室 (16人)		400円			まつ (60～80人)		750円	
第2会議室 (60人)		650円			ふじ (30～40人)		350円	
第3会議室 (30人)		500円			かわせみ (10～20人)		300円	
教養室 (36人)		350円			さくら (和室) (24～30人)		500円	
和室 (36人)		350円			さくら (和室) 2分の1使用		300円	

会議室、集会室の使用料金について

使用時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合の使用料は、超過又は繰り上げの時間 1 時間につき、それぞれの基本使用料の 2 割を加算いたします。

●冷暖房使用料	
冷房 (6/1～9/30)	平日基本使用料の2割
暖房 (11/1～3/31)	平日基本使用料の3割

使用条件

各施設で使用条件が異なります。詳細はお問い合わせください。



	発表会等	音楽 (ピアノ・合唱等)	商業宣伝 営利目的	展示即売	入場料・講習料	会議・研修 サークル活動	宴会	持込宴会
大ホール	○	○	○		○	○		
小ホール	○	○	○		○	○		
第1展示集会ホール	○	○	○		○	○	○	○
第2展示集会ホール	○	△※1	○	○	○	○	○	○
第1会議室						○		
第2会議室						○		
第3会議室						○※2	○	
教養室						○		
和室						○		
まつ							○	
ふじ							○	
かわせみ							○	
さくら							○	

※1：会議室等への影響を考慮して判断します。

※2：同フロアに集会室があるため、音の影響を受ける可能性があります。

その他

- レストラン「アプローズ」
- ※2026 年（令和 8 年）2 月 28 日に営業を終了します。
- TEL 0466(26)5070
- 面積 164.23 ㎡ 客席数 54 席
- 営業時間 午前 10 時から午後 5 時まで（ラストオーダー午後 4 時 30 分）

附属設備使用料

●大・小ホール附属設備使用料

種別	附属設備名	単位	使用料	
			大ホール	小ホール
照明用設備等	A 1セット（準備用）	1式	2,000円	
	B 1セット	1式	3,500円	
	C 1セット	1式	8,500円	
	D 1セット	1式	14,000円	
	A 2セット（準備用）	1式		800円
	B 2セット	1式		1,400円
	C 2セット	1式		2,000円
	D 2セット	1式		4,500円
	1.5kWスポットライト	1台	150円	150円
	1kWスポットライト	1台	100円	100円
	500Wスポットライト	1台	50円	50円
	1kWシンブルライト	1台	200円	200円
	ハイクオリティーカッターライト	1台	200円	200円
	1kWピンスポットライト	1台	300円	300円
	2kWクセノンピンスポット	1台	500円	
	1kWクセノンピンスポット	1台		300円
	PSTスポットライト	1台	500円	500円
	プロジェクタースポットライト	1台	300円	300円
	オブジェクターレンズ	1個	100円	100円

種別	附属設備名	単位	使用料	
			大ホール	小ホール
照明用設備等	エフェクトマシーン	1台	600円	600円
	波のエフェクトマシーン	1台	1,000円	1,000円
	オーロラマシーン	1台	1,000円	1,000円
	ストロボ	1台	800円	800円
	ミラーボール	1台	300円	300円
音響用設備等	拡声装置 A 1 マイク 3本	1式	2,000円	
	拡声装置 B 1 マイク 6本	1式	3,000円	
	拡声装置 A 2 マイク 2本	1式		1,000円
	拡声装置 B 2 マイク 5本	1式		2,000円
	マイクローフォン	1本	900円	900円
	ワイヤレスマイク1ch	1式	1,000円	1,000円
	補助ミキサー A 24ch	1式	1,500円	1,500円
	補助ミキサー B 12ch	1式	500円	500円
	ステージスピーカー	1台	1,200円	1,200円
	ホールドボックススピーカー	1台	500円	500円
	テープレコーダー	1台	600円	600円
	レコードプレーヤー	1台	600円	600円
	C Dプレーヤー	1台	600円	600円
	M Dデッキ	1台	600円	600円
	エコーマシーン	1台	600円	600円
	3点吊装置	1台	300円	300円

種別	附属設備名	単位	使用料	
			大ホール	小ホール
映写用設備等	スライド映写機（スクリーン付き）	1式	500円	500円
	OHP（スクリーン付き）	1式	500円	500円
	スクリーン	1式	300円	200円
	プロジェクター（スクリーン付き）	1式	1,000円	1,000円
舞台用設備等	音響反射板	1式	3,000円	3,000円
	オーケストラピット	1式	4,000円	
	オーケストラひな壇	1式	5,000円	
	譜面台 10台	1組	300円	300円
	譜面台（電灯付） 10台	1組	500円	500円
	ピアノ スタインウェイ	1台	5,000円	5,000円
	ピアノ ヤマハCF	1台	3,000円	3,000円
	ピアノ カワイK300	1台	500円	
	ピアノ ヤマハUX1	1台		500円
	演台	1台	200円	100円
	能舞台	1式	3,000円	2,500円
	所作台	1式	2,500円	1,500円
	平台	1枚	100円	100円
	山台	1式	150円	150円
	花道置台	1式	300円	
	松羽目	1式	700円	450円
	屏風（金・銀・烏ノ子）	1双	700円	700円
	紗幕	1枚	200円	
	緋毛せん（小）	1枚	200円	200円
	緋毛せん（大）	1枚	800円	800円
	長座ぶとん	1枚	100円	100円
	大太鼓	1台	200円	200円
	スモークマシーン	1台	500円	500円
	ドライアイスマシーン	1台	500円	500円
	持込設備用電源	1kW	100円	100円

●展示集会ホール・会議室附属設備使用料

附属設備名	単位	使用料	備考
拡声装置	1式	500円	マイク2本
テープレコーダー	1台	600円	マイク1本
ピアノ ヤマハCF	1台	1,000円	第1展示集会ホール
ピアノ ヤマハ（アップライト）	1台	500円	第2展示集会ホール
テレビモニター	1式	900円	ビデオ専用
プロジェクター	1式	800円	
スライド映写機	1式	100円	
OHP	1式	100円	
移動式スクリーン	1式	100円	
ダンスフロアパネル	1枚	100円	122cm×122cm
持込設備用電源	1kW	100円	

- 備考
- (1) 使用料は1回の使用区分に対する額です。
 - (2) ピアノ使用料には、調律料を含みません。
 - (3) スモークマシンはオイル別、ドライアイスマシンはドライアイス別です。
 - (4) ピアノスタインウェイは、小ホールでの使用ができない場合があります。

藤沢市民会館案内図



藤沢市民会館

〒251-0026 藤沢市鵠沼東 8 番 1 号

TEL 0466(23)2415

FAX 0466(25)1525

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/c-hall/kyoiku/bunka/shisetsu/kaikan-gaiyo.html>



【2025年2月5日】